

開業助産師ラダー I 承認制度について

助産実践能力推進小委員会

小黒道子 稲田千晴 落合直美 蛎崎奈津子
久保絹子 小柳弘恵 中根直子 林啓子

I はじめに

日本助産師会が2016年より構想を描いてきた「開業助産師ラダー I 承認制度」が始動し、2023年6月、45名の会員が開業助産師ラダー I に承認されました。本稿では、機関誌76巻2号の最新情報に続く内容として、開業助産師のクリニカルラダー、開業助産師ラダー I 承認制度の詳細、初の開業助産師ラダー I の承認を得た方々について報告します。

1. 開業助産師のクリニカルラダー

開業助産師ラダー I 承認制度の根拠となる開業助

産師のクリニカルラダー（以下、開業助産師ラダーとする）は、機関誌76巻2号において、保健指導型と分娩型を統合し一本化する方針、とお伝えしてありました。その後、助産実践能力推進小委員会は、開業助産師ラダーの検討において、「開業助産師は、その開業形態にかかわらず、CLoCMiP[®]レベルⅢの基礎能力に加えて、地域で自律して助産実践を提供できることが求められる。開業助産師ラダーは開業助産師としてのキャリア発達を支援するもの」という共通認識の下、改訂案をとりまとめました。2022年12月下旬から2023年1月初旬には改訂案に対する

表1 開業助産師のクリニカルラダー

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）	
A 到達 目標		1 地域において女性とその家族へ安全な助産ケアが実践できる 2 地域において対象者の生活にあった助産ケアが実践できる 3 地域のニーズに沿った助産ケアを展開できる 4 対象者の健康や家庭生活をめぐる問題に対応できる 5 医療機関や行政、開業助産師等と連携し、継続的な視点を持って助産ケアを実践できる 6 不測の事態に備え実現可能な事業継続計画を策定できる 7 経営的視点をもって助産所を運営できる	1 地域において助産ケアを実践する助産師の役割モデルとなる 2 地域において医療機関、行政、他団体、他職種、開業助産師との調整的役割ができる 3 地域において学生や後輩助産師に対し、教育的な関わりができる 4 職能団体においてリーダーシップを発揮し、地域における助産師活動の向上および課題解決に寄与できる	
		B 倫理的 感 能力	ケ ア リ ン グ の 姿 勢	① ケアリングの意味、主要概念や理論に基づいた助産ケアが実践できる ② 実践したケアを振り返り、助産師としての姿勢を自己評価できる
C マ タ ニ テ イ ケ ア 能 力	妊 娠 期 ・ 分 娩 期 ・ 産 褥 期 ・ 育 児 期 の 診 断 と ケ ア	明 確 化 ・ 診 断 ・ 計 画 立 案 ・ 実 践 ・ 評 価	① 助産業務ガイドラインに則った助産業務を提供できる ② 地域で対象者とケア計画を共有し、必要な産前・産後ケアが展開できる ③ 家庭における新生児・乳幼児の状況をアセスメントし、育児支援ができる 対象者の心理・社会的側面、家族背景において、地域性を考慮しながらアセスメントができる ④ 対象者を支援するために、地域ネットワークを活用できる ⑤ 対象者が、必要時地域で社会資源や制度を活用できるよう、支援できる ⑥ 対象者の状況に応じて、健康診査や相談、訪問等について適切に方法を選択し支援ができる	① 助産業務ガイドラインに則り、対象者が地域で生活するために必要な体制、連携について行政等に提言ができる ② 地域で対象者のニーズに応じた母子保健支援や事業を、企画・運営ができる ③ 子育て支援の向上、児童虐待防止に関心をもち、社会的活動や提言ができる ④ 地域で男女共同参画の視点に立った支援を、企画・運営ができる

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
D 専門的自律能力	教育	① 協働する、もしくは後輩の助産師が、安全な助産ケアを実践するために必要な教育、研修の受講を支援できる ② 協働する、もしくは後輩の助産師が、ローリスク・ハイリスクを問わず、地域で対象者の保健指導が実施できるよう支援できる ③ 協働する、もしくは後輩の助産師が対象者に適切な教育ができるよう助言できる ④ 後輩育成の視点で学生に関わり、実習や講義に協力できる ⑤ 協働者に事例検討のケースを提供できる	① 地域で助産活動するために必要な教育や研修を査定し、企画・運営ができる ② 学生の地域での実習において、効果的な教育ができる
		① 自己の助産実践能力を客観的に評価できる ② キャリアや専門性に応じた自己開発計画を立案できる ③ 社会の変化やニーズに応じた助産実践能力を維持・向上するために継続的に学習ができる ④ 職能団体や自治体などの活動に参加できる	① キャリア開発の視点から、協働する、もしくは後輩の助産師の助産師活動を支援できる ② 地域で助産師としての専門分野を深めるための自己課題を明確にし、取り組むことができる ③ 取り組んだ結果を開業助産師としての実践に活かすことができる ④ 職能団体や自治体等の活動に参画できる
	研究	① 実践した助産ケアについて研究的視点※1) でまとめることができる ② 学会や研究会に参加し、そこで得た知見を自らの実践や研究に活かすことができる	① 研究的にまとめた結果を学会や研究会で発表できる ② 研究的にまとめた結果を自らの助産ケアに活用できる
	（対人関係） コミュニケーション	① 対象者および関連する施設（組織）や他職種、地域住民と良好な関係を築くことができる ② 対象者のことを積極的に傾聴し、適切なコミュニケーションを図ることができる ③ アサーティブなコミュニケーションをとることができる	① 地域で活動するうえで対象者および関連する施設（組織）や他職種と建設的なコミュニケーションがとれる ② 調整的役割をとりながら、対象者および関連する施設（組織）や他職種と交渉ができる
	倫理	社会性	① 地域での連携やチーム医療を推進し、責任ある行動ができる ② 地域での活動にあたり職能団体の一員としての行動ができる
助産倫理		① 地域において対象者が最善の選択ができるよう意思決定プロセスを支援できる ② 対象者に対する説明は適切な時期に実施できる ③ 法的規定に基づいた助産ケアを実践できる ④ 個人情報保護しつつ、必要な情報を関連施設や行政と共有できる	① 助産倫理を遵守した助産ケアについて後輩および同僚の助産師に教育ができる ② 後輩助産師が助産倫理に関する判断に迷っているとき助言できる ③ 助産倫理に関する話し合いやカンファレンスの場を提供できる ④ 個人情報保護について後輩および同僚の助産師に教育ができる

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）	
D 専門的自律能力	管理	安全	① 助産業務ガイドラインに則った助産業務を提供できる ② 自施設の安全管理指針※2) を作成し、それに則った助産業務を提供できる ③ 自施設の安全管理体制について、安全管理評価表※3) に沿って計画的に他者評価※4) を受け、改善に取り組むことができる	① 助産業務ガイドラインに則った助産業務について、他の助産師に教育ができる ② 自施設の安全管理体制について第三者機関の評価を受審し、改善に取り組むことができる
		リーダーシップ	① 施設（組織）や他職種との調整・連携ができる ② 地域で助産活動を展開するためのネットワークを作ることができる	① 助産所で質の高いケアを展開するための組織を作ることができる ② 施設（組織）や他職種との調整・連携で、自らがモデルとなる行動をとることができる ③ 施設（組織）や他職種と良好な関係で助産実践ができるよう助言できる ④ 他の助産師からの助産管理に係る相談に助言できる ⑤ 行政が行う事業に参画し、根拠に基づいた提言ができる
		目標管理	① 安全で安心な助産ケアを提供するために、自己の助産理念、活動目標等を設定し行動できる ② 経営的目標を持って助産所管理ができる	① 根拠に基づいた助産ケアを進めるために行政に提言できる ② 助産所での助産管理について、自らがモデルを示しながら後輩および同僚の助産師に教育ができる ③ 必要な文章や記録を適切に管理できるよう、後輩および同僚の助産師に教育ができる ④ 開業助産師に必要なリスクマネジメントについて、後輩および同僚の助産師に教育ができる
		人事・労務	① 職員に業務上のリスクについて説明できる ② 自己や職員の健康管理、ワークライフバランスを考慮しながら職場の環境を整えることができる ③ 職員と良好な関係を築くことができる	① 社会や助産所の動向を踏まえ、計画的に適切な人員確保ができる ② 職員が働きやすい労働環境を提供・維持できる ③ 福利厚生を整え、改善し続ける役割モデルとなる
		評価改善	① 自己の助産所管理、助産ケアの質を客観的に評価できる ② 他者評価を受けることができる	① 自己研鑽のため、継続的に学ぶ環境を整えることができる ② 第三者機関による評価を受け、発展的な取り組みを継続することができる

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
E ウイメンズヘルスケア能力 ※5)	女性 ライフサイクル	① 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた個別の支援と評価ができる ② 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた啓発活動と評価ができる ③ 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた支援について多職種と協働し評価ができる	
	性と生殖の発達段階における健康ケア能力	① プレコンセプションケア※6）の個別の支援と評価ができる ② プレコンセプションケアの啓発活動と評価ができる ③ プレコンセプションケアを多職種と協働し評価ができる	
	性 と 生 殖 の 発 達 段 階 に お け る 健 康 教 育	① 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスに関する個別の支援と評価ができる ② 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスに関する啓発活動と評価ができる ③ 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスの向上のために多職種と協働し評価ができる	
	胎児を含む子どもの虐待予防	① 胎児を含む子どもの虐待予防と発見と個別の支援の評価ができる ② 胎児を含む子どもの虐待予防と発見、支援に関する啓発活動と評価ができる ③ 胎児を含む子どもの虐待予防と発見、支援が円滑に行われるために多職種と協働し評価ができる	

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
E ウイメンズヘルスケア能力	性と生殖の発達段階における健康ケア能力	① 不妊・不育（出生前診断を含む）への個別の支援と評価ができる ② 不妊・不育（出生前診断を含む）に関する啓発活動と評価ができる ③ 不妊・不育（出生前診断を含む）に関する活動を多職種と協働し評価ができる	
	性 感 染 症 予 防	① 家族計画への個別の支援と評価ができる ② 家族計画に関する啓発活動と評価ができる ③ 家族計画に関する活動を多職種と協働し評価ができる	
	性 感 染 症 予 防	① 性感染症予防への個別の支援と評価ができる ② 性感染症予防に関する啓発活動と評価ができる ③ 性感染症予防に関する活動を多職種と協働し評価ができる	

- ※1) 論理的・客観的な視点。
- ※2) 日本助産師会安全対策小委員会作成の「安全管理指針〔雛形〕」参照のこと。
- ※3) 日本助産師会安全対策小委員会作成の「安全管理評価表」参照のこと。助産所において助産業務ガイドラインを遵守し、それに基づいたケアが提供できているか、安全管理・転院搬送の対応・情報管理・医薬品や医療機器管理などの評価を行うもの。
- ※4) 同僚あるいは所属する都道府県助産師会の役職者、日本助産師会による助産所安全管理評価、日本助産評価機構による助産所評価など。
- ※5) ここで示すウイメンズヘルスケア能力の評価については、「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド2022」（日本看護協会：p.62・79～80）を参照し、開業する助産師の活動実態を考慮して策定した。評価にあたり、①では個人への支援の提供、②は個人を含めた集団への啓発活動、③は地域全体への働きかけを想定している。すべての助産師がすべての項目の活動を行なっているとは限らず、また、地域のニーズや施設の規模に応じた活動になっているため、具体的な到達速度の設定や評価は各施設単位等で行う。
- ※6) 生殖可能な女性の妊娠前からの健康を促すための医学的・行動的・社会的な保健介入を指すものである（WHO,2012; CDC, 2006）。ここでいうプレコンセプションケアは、プレコンセプション行動モデル（Baker, 2018）における、妊娠する意思決定の段階にある若い成人から、妊娠する意思のある成人への保健介入全般を示すものであり、周産期予後の改善に止まらない、健康な生活習慣の強化の動機付けを目指すものとする。

パブリックコメントを募集し、9件のフィードバックを得ました。その他、関連4団体（日本看護協会、日本助産学会、日本助産評価機構、全国助産師教育協議会）にもコメントを依頼しました。それらの一つひとつを検討した上で、2023年5月に開業助産師のクリニカルラダーを公開しました（表1）。これは、助産師が開業年数に応じて獲得が期待される実践能力を2段階で示しています。レベル分類は、Ⅰを開業1～5年目程度、Ⅱを開業5年目以上とし、レベルⅡはレベルⅠで示す能力に上乘せられる実践能力と位置付け、それらを可視化しています。

II. 開業助産師ラダーⅠ承認制度の詳細

1. 申請要件

本制度の初回申請は、機関誌76巻2号において、5つの前提要件（表2）を満たす助産師が2023年3月に行い、4月以降に初回承認予定、とお知らせしております。

表2 開業助産師ラダーⅠ承認制度申請の前提要件

1	申請時点で公益社団法人日本助産師会会員であるもの
2	助産所開設届を提出しているもの
3	助産所責任保険、勤務助産師責任保険、保健指導員賠償保険のいずれかに加入しているもの
4	2020、2021、2022年度にCLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢを更新し、認証されたもの
5	地域で日々実践を積み重ねているもの

その後、2022年度申請については、申請要件を下部の1) 2) のように、CLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢ更新区分別に研修および助産実践時間を決めました。

- 1) 2020～2021年度〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分で更新したもの
▶2022年度開業助産師ラダーⅠ承認制度申請に必要な、研修および助産実践時間（180時間）を免除とする。
- 2) 2020～2021年度〔一般・看護管理者・教員・WHC〕区分で更新したもの、および2022年度にCLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢを更新したもの
▶開業助産師ラダーⅠ承認制度に必要な要件は、以下の研修60時間+助産実践120時間の合計180時間とする。研修については、CLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢ更新時に申請した時間を含め

てよい。それぞれの科目において不足分を2022年12月末までに受講する。

(1) 研修：60時間

CLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢ新規申請認証取得日～2022年12月末のうち、連続した5年間に60時間を満たすように受講する。なお、60時間の内訳は以下の通りとする。

- 科目1) マタニティケア能力 ……18時間
- 科目2) 専門的自律能力 ……18時間
- 科目3) ウイメンズヘルスケア能力 ……24時間

(2) 助産実践時間：120時間

CLOCMiP®（アドバンス助産師）レベルⅢ新規申請認証取得日～2022年12月末のうち、連続した5年間に助産実践時間が120時間を満たすように実践を重ねる。なお助産実践の時間換算は、日本助産師会「地域における助産師の業務項目と時間換算」を参考にすること。

また、研修については、上記3科目いずれかに該当するとともに、次の①～⑤を満たす研修を申請対象としました。

- ①研修内容が助産実践能力に関するものである
- ②研修時間が1つの項目につき60分以上である
- ③主な研修対象者が専門職である
- ④主催者が個人ではない
- ⑤受講証明書を発行していることが望ましい

院内研修・教育機関での授業・講義（教員が学生のみを対象に行うもの）、一般向けの市民講座は不可とする。条件をすべて満たす学術集会での講演・シンポジウム、行政機関での研修会は可とする

2. 承認者

CLOCMiP®レベルⅢの更新を、〔一般・看護管理者・教員・WHC〕区分で更新したもの、および2022年度更新者の申請には、承認者による確認が必要としました。承認者の要件は助産師会の会員とし、申請に必要な研修時間と助産実践時間、および必要な添付書類が揃っているかを確認することを役割としました。

3. 申請

申請者は、研修および助産実践の必要時間数を満たしているとの根拠資料として、研修受講記録と助産実践報告書を申請書に添付し、本会ホームページの会員マイページより提出します。

申請料は5,000円としましたが、CLOCMiP®レベル

Ⅲ更新が2020・2021年度のものについては、次回更新までの期間が短いため、初回申請料3,000円としました。

4. 承認期間

2022年度の申請による承認期間は、CLOCMiP®レベルⅢ認証期間に準じることとしました。また、承認期間内に申請の前提要件のいずれか一つでも失した際は、承認の失効対象としております。

Ⅲ. 初の開業助産師ラダーⅠの承認を得た方々について

1. 審査と結果発表

2022年度の申請は計46名で、助産実践能力推進小委員会において審査を行った結果、45名の申請が承認されました。46名中1名は、申請要件を満たしていませんでした。表3は、CLOCMiP®レベルⅢの更新年度別の2022年度の申請受付数、申請受理数、承認数を示しています。

表3 申請受付状況

アドバンス助産師 更新年度	2022開業助産師ラダーⅠ		
	申請受付	申請受理	承認
2020	15	15	15
2021	29	28	28
2022	2	2	2
計	46	45	45

承認された方には2023年6月に結果が通知され、7月には全員に開業助産師ラダーⅠ承認証（図1）、希望者には顔写真付きの証明カードを発行しました（図2）。

2. 2022年度申請におけるCLOCMiP®レベルⅢの〔助産所区分〕更新者について

表4は、2022年度申請におけるCLOCMiP®レベルⅢの〔助産所区分〕更新者の割合等を示しています。CLOCMiP®レベルⅢにおいて2020年度および2021年度に〔助産所区分〕で更新した者は、計96名です。そのうち、2022年度の開業助産師ラダーⅠ承認制度に申請し、承認を得た者は31名でした。つまり、CLOCMiP®レベルⅢにおける〔助産所区分〕の更新者で、開業助産師ラダーⅠ承認制度に申請し、承認を得た者は3割強となります。

これは、開業助産師ラダーⅠの承認を得るために、追加の研修や実践時間が免除され、申請料納入

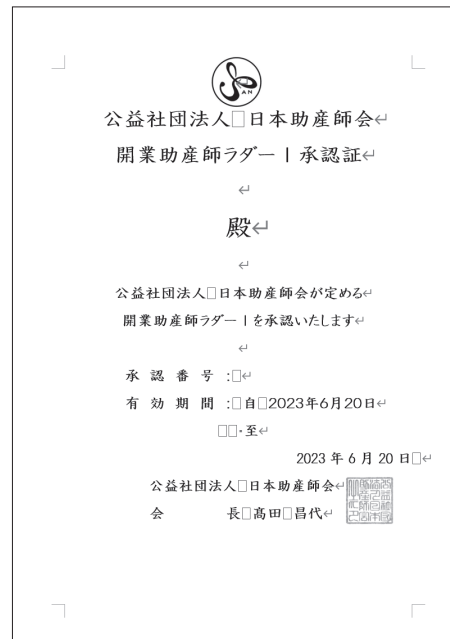


図1 開業助産師ラダーⅠ 承認証

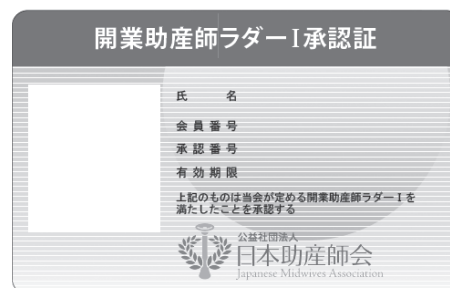


図2 証明カード

表4 CLOCMiP®レベルⅢ〔助産所区分〕更新者と2022年度開業助産師ラダーⅠ承認制度申請者等について

アドバンス助産師 更新年度	〔助産所区分〕 更新者数	2022開業助産師ラダーⅠ申請区分	
		助産所区分更新	それ以外での更新
2020	38	9 (23.7%)	6
2021	56+再認証2	22 (37.9%)	6
	96	31 (32.3%)	

のみで承認を得られる者のうち、2022年度の申請は3割強に留まったと言い換えることもできます。

Ⅳ おわりに

開業助産師ラダーⅠ承認制度は、今後も年に1回、申請を受け付けます。助産実践能力推進小委員会は、2023年度の申請受付に向けた準備を行っております。今後は、本制度の広報活動をより強化していく予定です。最新情報は、随時、本会ホームページでお伝えしていきます。